私たち全国労組交流センターは訴えます。

国民投票法案にただちに反対を表明し、特別決議をあげよう！

昨日、臨大第１日、静岡代表の憲法問題に関する意見表明に対し金田文夫書記長は、「憲法改正自体が日程にのぼっていないのに、その手続法である国民投票法を制定するのはいかがなものか」という、とんでもない答弁をしました。

昨年11月に政権与党の自民党が新憲法草案を発表して憲法改悪を決断したことを内外に表明し、その決断に基づいて国民投票法案が今通常国会に提出されようとしていること自体が、憲法改悪が政治日程にのぼっていることを示しているではありませんか。

しかも国民投票法案について「手続法」などと表現するとは何ごとでしょうか。国民投票法案とは、公務員労働者すなわち自治労と日教組を狙い撃ちにして、憲法改悪反対の運動を一切禁止する法案ではありませんか。

小泉政権が、“この法案自体を通してしまえば、改憲反対運動の旗振り役となる自治労と日教組に一切政治活動を禁圧して手足をしばり、反対運動の息の根を止められる”と計算していることは明白ではありませんか。国民投票法案のあとに改憲の政治日程の山場があるのではありません。この法案を通すのかどうか、今、この瞬間が憲法改悪を許すのかどうかの正念場なのです。

その危機感が本部答弁のどこにあると言うのですか。いや、もっと悪い。本部は自分たちに改憲の刃が突きつけられていることを自覚してこの答弁をおこなっているのです。

鹿児島大会で答弁したように「憲法９条を堅持する」と本部が本気で思っているならば、国民投票法案に対して無方針などということはありえません。

金田書記長の答弁は絶対に許せません。

ただちに自治労として国民投票法案に対して絶対反対であるという態度表明を行うべきです。本日、国民投票法案反対の特別決議をあげるべきです。

自治労、日教組に国民投票法案反対の声を上げさせないために出された1･19連合中央執行委決定

今臨大が何のために開かれたのか。それは、自治労を改憲勢力に転落させるためです。国民投票法案に反対する運動を一切やらせないようにするためです。

１月から３月という最も多忙な時期に、自治労と日教組が臨大をやるということは、それ以外に理由はありません。５月や８月では間に合わないから、今やるのです。

そのことについて、小泉自民党や日本経団連はもとより、連合本部や日本共産党や、果ては革マル派に至るまでが、自治労・日教組に屈服を迫っているのです。

そのことを最も端的に示しているのが１月16日に開かれた政労協議であり、それに基づいて開催された19日の連合第４回中央執行委員会です。

19日の連合中央執行委員会は、「『国の基本政策に関する連合の見解(案)』の取り扱いについて」を決定しました。(右に「３．見解の取り扱いについて」を掲載)

この決定は一見すると、連合内で憲法をめぐって意見がまとまらないから、考え方を一本化すること及び統一的に対応することを棚上げしたと決めたように見えます。しかし、今回の決定の核心部分は、実は(2)と(3)にあるのです。

すなわち、(２)において、連合全体として改憲について意見がまとまらなくても、「今後政党を中心に様々な具体的な動きが予想されることから」それへの対応については、全体に図ることなく、「三役会あるいは中執」に一任することを決めたのです。

【裏に続く】

「見解」の取り扱いについて

（1）「国の基本政策」については、構成組織間の意見の幅が広く、またこの問題は、人それぞれの信念にまで関わる問題であることを踏まえ、連合として９条を中心とした憲法改正問題について一元的に考え方を集約すること、およびそのもとで統一的に対応することは現段階では控える。

（2）ただし、憲法を始めとする「国の基本政策」に関わって、今後政党を中心に様々な具体的な動きが予想されることから、連合として何らかの考え方・対応を明確にする必要がある課題については、さらに検討を深め、三役会あるいは中執においてその都度対応する。

（3）特に、１月20日より始まる第164通常国会において、議員立法として「国民投票法案」が提出される予定である。これについては、早急に、民主党とも協議しながら具体的な対応を図っていく。

（4）「見解」については、「三役会としての議論のまとめ」であることを確認するが、これを基本に政治方針の修正など連合として「国の基本政策」に関する新たな文書取りまとめは当面行わない。従って、現時点での「国の基本政策」に関する連合の統一した考え方は、現行政治方針である。この「見解」とは別個に、政治方針の改訂を行う場合は、再度丁寧な議論を行いながら進めていく。

全国労組交流センター･自治体労働者部会

東京都台東区元浅草2-4-10 五宝堂･伊藤ビル5F TEL 03(3845)7461 FAX 03(3845)7463
メール centergo@nifty.com ホームページ www.k-center.org

さらに重要なのが(３)です。国民投票法案について、「民主党とも協議しながら具体的な対応を図っていく」という方針を決めたのです。民主党は国民投票法案賛成、積極推進です。

こんな重大なことを、組織内での討議なしに、自治労の代表も出席した中央執行委員会で決定しているのです。

日本共産党は、『赤旗』で「９条『改正』集約せず　連合　加盟労組の批判で変更」と１・19連合中央執行委決定を絶賛しています。昨日、会場前でビラをまいた革マル派も『赤旗』と同じです。いや、『赤旗』以上に賛美し、「『連合』の改憲支持方針(７・14見解)を葬り去ったのだ」とまで言い放っています。とんでもない大ウソです。自治労組合員を国民投票法案反対に立たせないために、日本共産党や革マル派も連合本部を賛美し尻押ししているのです。

はっきりさせなくてはなりません。

1月19日の連合中央執行委員会で、自治労と日教組の代表が出席する中で、「国民投票法案には反対しない。この法案を積極推進している民主党と連携していく」という決定を下したのです。

自治労と日教組にとって、自殺行為に等しいことを決定しているのです。

繰り返し訴えます。国民投票法案は自治労・日教組に対する政治活動禁止法案です。

この法案が通れば、改憲反対闘争と反戦反基地闘争すべてが禁止されることになります。米軍再編で、基地強化が狙われるすべて都道府県でこれに反対することが禁止されることになるのです。

こんな重大なことを、臨時大会の直近で決めておきながら、なぜ本部はそのことを隠しているのか。

国民投票法案に対し、自治労本部はとんでもない裏切りに走ったのです。自治労組合員は絶対にこれを許しません。

連合１・19中央執行委員会決定の撤回を求めて猛然と決起しよう。国民投票法案絶対反対・成立阻止へ特別決議をあげ、全国統一行動に猛然と立ち上がろう。

300万署名は市場化テスト賛成方針。撤回しかない。市場化テスト法案−行革推進法案絶対阻止の方針を出せ

では、公務員制度改革についてはどうでしょうか。

これも1月16日の政労協議、1月19日の連合中央委員会の動きに沿ったものに完全になっています。

昨日・臨大1日目、茨城の代表が、「本部の認識は甘い。指定管理者制度は最終的にはクビまで行き着くんだ。こっちは身体を張っているんだ」と厳しく批判し、大民営化攻撃に全面的に反対することを求めた事に対して、本部が出した方針は、「市場化テスト法に雇用の確保を明記せよ」と求める300万署名というとんでもない方針なのです。

これは、市場化テスト法が通ることを前提として、「雇用確保を約束してもらおう」という政府にお願いするというものでしかありません。完全な屈服方針です。

市場化テスト法案とは何ですか。職場を丸ごと民間に売り渡すという民営化促進法ではありませんか。職場がなくなるんです。現業はもとより、自治労関連のすべての職場がその対象となっているのです。絶対反対を掲げて、ストライキを始めとする全国統一闘争に立つ上がる以外ないではありませんか。

しかもです。私たちは、1月20日の小泉首相の施政方針演説を真正面から見据えなくてはなりません。

演説の冒頭から「国・地方を通じた公務員の総人件費削減…などの改革の基本方針を定めた行政改革推進法案を今国会に提出し、成立を期します」と言い、さらに市場化テスト法案についても「本格的導入をめざす法案を提出する」と明言しています。

まさに、小泉首相は、自治労に向かって「おまえ達の賃金を大幅カットする、クビを切って職場を奪う、組合をづぶして何もできなくする法案を絶対に成立させるぞ」と施政方針演説の冒頭に決意表明しているのです。

また、「道州制導入」についても「北海道が道州制に向けた先行的取組となるよう支援いたします」と明言しています。今、北海道の仲間は10％賃金削減のとんでもない攻撃と必死に闘っているではありませんか。

これだけ小泉首相から喧嘩をふっかけられながら、まだ黙って屈服しろと本部はいうのでしょうか。

もうがまんなりません。現場は怒っているのです。闘いを求めているのです。全国統一闘争を求めているのです。現場には闘う意欲もエネルギーもあります。

本部はそれを承知で、闘いを抑えこむことに全力をあげて、そのために今臨大を開催したのです。本部の裏切りを許さず、行革推進法案と市場化テスト法案廃案の大運動を巻き起こそう。